

公 告

デジタルサイネージ設置に係る行政財産の貸付について、次のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和 6 年 4 月 1 7 日

小牧市病院事業

管理者 谷口 健次

1 入札に付する事項

次のデジタルサイネージ設置箇所を貸し付けます。

| | | | | | |
|-----------------|---|------|------|------------|-------|
| 貸付 物件名 | デジタルサイネージ設置箇所貸付 | | | | |
| 設置場所 | 小牧市民病院内 | | | | |
| 設置場 所詳細 等 | 設置場 所詳細 | 設置方法 | 貸付面積 | モニター 台数 | 画面サイズ |
| | 別紙 1 参照 | | | | |
| 設置 期間 | 7 年間 令和 6 年 1 2 月 1 日～令和 1 3 年 1 1 月 3 0 日 | | | | |
| 最低 貸付料 | 上記全箇所の最低貸付料 855,120 円（税抜き 777,382 円） | | | | |

2 入札者に必要な資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件を満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日において小牧市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 愛知県内に本店、支店、営業所又は事務所を置いていること。
- (4) 入札参加の申込みの日から落札決定の日までの間に、次に掲げ

る措置を受けていないものであること。

ア 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年3月4日11小総第47号）の規定に基づく指名停止の措置

イ 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされているなど、契約を履行することが困難と認められる状態となっていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市の入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (6) 国税、愛知県税及び小牧市税（納期到来分に限る。）を完納している者であること。
- (7) 過去3年の間において、官公庁又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院（許可病床数が500床以上の病院に限る。）（以下「官公庁等」という。）において、広告付きデジタルサイネージの設置の実績が1件以上あること。
- (8) 法令等の規定によりデジタルサイネージの設置及び運営について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。

3 入札参加申込みの受付の期間及び場所

入札参加を希望する者は、デジタルサイネージの設置に係る行政財産の貸付に関する制限付一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）第4条に基づき、制限付一般競争入札参加申込書（貸付け契約用）（様式第1）を提出しなければなりません。

(1) 入札参加申込書提出期間

令和6年4月17日（水）～令和6年5月1日（水）

午前8時30分～午後5時

（期間中の土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 制限付一般競争入札参加申込書の提出方法及び提出場所

小牧市民病院ホームページに掲載されている制限付一般競争入札参加申込書（貸付契約用）（様式第1）に必要事項を入力し、小牧市民病院事務局管財課施設係（健診センター棟3階）（以下、「管財課」という。）まで持参してください。なお、郵送、電話、ファックス及びインターネットなどによる受付はいたしません。

4 質問及び回答の日時及び場所

公告の内容等に対する質問及び回答は実施要領第5条に基づき次により行います。

(1) 質問期限

令和6年5月10日（金）午前10時まで

(2) 提出方法及び提出場所

質問がある者は、質問書（様式第2）を文書により管財課へ直接持参して提出してください。

(3) 回答日

令和6年5月17日（金）午前10時から

(4) 回答方法

管財課において回答書（様式第3）を閲覧に供します。

5 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、入札参加申込みの際、小牧市病院事業会計規程（平成24年小牧市病院事業管理規程第14号）第101条の規定によりその例によるものとされる小牧市契約規則（昭和55年小牧市規則第11号）第9条の規定に基づき、入札保証金を納めなければなりません。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除するものとします。

(1) 入札に参加しようとする者が保険会社との間に小牧市病院事業を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 入札に参加しようとする者が政令第167条の5の規定により、管理者が定める資格を有する者で、過去4年の間に官公庁等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。なお、

申請の際は、契約書の写しを制限付一般競争入札参加資格確認申請書（貸付け契約用）（実施要領様式第6）に添付し、申請すること。

6 入札の注意事項

入札は実施要領第14条に基づき次により行います。

- (1) 入札金額は貸付期間中の貸付料の総額を記入してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札は所定の入札書（貸付け契約用）（様式第4）（以下「入札書」という。）を使用します。入札書を封筒に入れ封印し、貸付物件名、設置場所又は所在地、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）を封筒に表記しなければなりません。

〔記入例〕

| 表 | | 裏 | |
|---------------|-----------------|--------------|-------|
| 貸付物件名 | デジタルサイネージ設置 | 〇〇市△△町一丁目一番地 | 〇〇〇〇 |
| 設置場所 又は所在地 | 箇所貸付 小牧市民病院内 | 株式会社 □□商事 | 代表取締役 |

- (4) 入札書には、ボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。
- (5) 脱字又は誤字を加除訂正した場合には、その箇所又は付近に押印してください。なお金額の訂正はできませんのでご注意ください。
- (6) 入札金額はアラビア数字を使用し、円未満の端数は記入しないでください。
- (7) 入札者は、その投入した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (8) (1) から (7) のいずれかに違反する入札又は次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ア 制限付一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
- イ 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- ウ 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
- エ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- オ 談合情報どおりの結果となった入札
- カ 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- キ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
- ク 入札書の入札金額、氏名（法人にあっては名称及び代表者名）の確認しがたいもの、入札押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他記載事項が確認できないもの
- ケ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- コ 最低貸付料未満の入札
- サ 虚偽の事実を記載した者のした入札
- シ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(9) 入札参加者の事前公表は行いません。

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札参加申込をされた方は、(6) 入札日時及び(7) 入札場所に記載する日時及び場所において入札書を提出していただきます。この入札に参加されない場合は、入札を辞退したものとみなします。なお、郵送、ファックス及びインターネットなどでの提出は受付いたしません。また、不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。
- (2) 入札書を公開の場で開札し、貸付物件に対し、最低貸付料以上の額で、かつ、最高の価格で入札を行った者を落札候補者とします。なお、最高価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより決定します。入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行します。
- (3) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとします。
- (4) 本件入札に係る入札執行回数は、1回とし再度入札は行わな

いものとしします。

(5) 入札を辞退される場合は、実施要領第15条に基づき入札辞退届（様式第5）を小牧市民病院ホームページからダウンロードし必要事項を記載の上 入札日前日までに管財課まで提出してください。

(6) 入札日時

令和6年5月30日（木） 午前9時30分

(7) 入札場所

管理棟1階 講堂

8 資格確認に関する事項

(1) 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を落札候補者決定を受けた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）に管財課まで持参により提出してください。

なお、期限までに提出がないときは、当該落札候補者のした入札は無効とします。

< 提出書類（資格確認書類）各1部 >

① 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（貸付け契約用）（様式第6）

② 誓約書（様式第7）

③ 過去3年の間において、官公庁又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院（許可病床数が500床以上の病院に限る。）において、広告付きデジタルサイネージの設置の実績が1件以上あることがわかる書類（契約書の写し等）

(2) 資格確認結果の通知

落札候補者が入札参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定したうえ、当該落札者に通知します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の入札価格の高い者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで審査を行います。

資格がないと認められた場合は、制限付一般競争入札参加不適格通知書（貸付け契約用）（様式第8）により、その理由を付して通知します。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について

説明を求めることができます。この場合、通知のあった日の翌日から起算して7日（小牧市の休日定める条例（令和2年小牧市条例第23号）第1条第1項に規定する市の休日）以内に管財課に書面を持参してください。

理由は、説明を求める文書を受理した日の翌日から起算して7日以内に書面で回答します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認書類を求められた場合は、求められた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）に管財課まで持参してください。期限内に資格確認書類を提出しないときは、無効とします。

9 入札結果に関する事項

入札結果については、落札者の決定後、落札者名、落札金額及び入札参加者数を小牧市民病院ホームページで公表します。

10 契約の締結に関する事項

(1) デジタルサイネージの設置に係る行政財産の貸付に関する要綱（以下「設置要綱」という。）第4条に基づき政財産有償貸付契約書（要綱様式第3）により、契約書を作成するものとします。

(2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。

(3) 貸付契約は、入札参加者名義で行います。

(4) 契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合又は「小牧市が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。この場合、管理者は一切の損害賠償の責を負いません。

11 その他必要な事項

(1) 各年度、納入通知書により、一括納付していただきます。

(2) 問合せ先

（郵便番号485-8520）

住所 小牧市常普請一丁目20番地

小牧市民病院 事務局管財課施設係

電話 (0568) 76-1439 (直通)

(3)その他

契約締結後の広告手続きに関しては、「デジタルサイネージの設置に係る広告掲載に関する要綱（令和6年4月17日6小院管第117号）に基づいて行います。